

8月 健康だより

8月は 食品衛生月間 です！

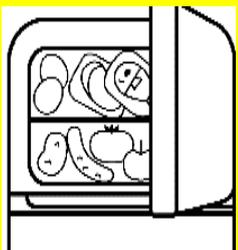
食中毒とは、食品に付着混入した細菌やウイルス、化学物質、自然毒などによっておこる健康障害をいいます。原因物質の大半は「細菌」と「ウイルス」で発生の7割を占めます。下記の3原則を守り、食中毒を防ぎましょう。

食中毒予防の3原則



1 「つけない」

- ◆洗う・・・適切な手洗い、食品・調理器具の十分な洗浄
- ◆分ける・・・料理しない食材(肉・野菜)は違う箸を使う



2 「増やさない」

- ◆冷却・・・冷蔵庫で低温保存し、原因菌の増殖を抑える
- ◆迅速処理・・・生鮮食品は、できるだけ早く冷蔵庫に入れ、消費期限内に早めに食べることが大切



3 「やっつける」

- ◆加熱・・・ほとんどの原因菌は熱に弱いため、中心部によく火が通るように加熱する
- ◆消毒・・・調理器具は洗剤でよく洗い、熱湯をかけて殺菌消毒する

夜間や休日、急に具合が悪くなったら・・・

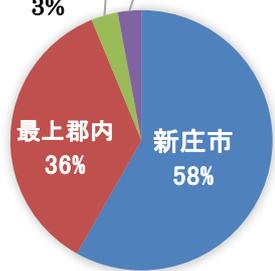


夜間休日診療所

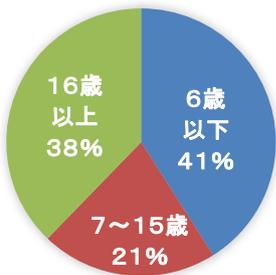
◆平成28年度夜間休日診療所の利用状況

	日数(日)	患者数(人)	平均(人)
平日夜間	295	1,830	6.2
休日	70	2,364	33.8
計	365	4,194	11.5

郡外の県内 3% 県外 3%



居住地別患者割合



年齢別患者割合

夜間休日診療所は、夜間・休日に急な発熱や腹痛などの内科・小児科の初期診療を行うために平成19年3月設置されました。平成28年度の患者数は4,194人で、休日の患者数は一日あたり約34人と、大変多くの方が診察に訪れています。

患者割合は、15歳以下が約6割を占め、小児科の受診が高くなっています(左図参照)。

軽症と思われる場合は「夜間休日診療所」、重症と思われる場合は県立新庄病院や新庄徳洲会病院等の「救急告示病院」というように症状に合った受診をお願いします。



診療科目： **内科、小児科**

受付時間： (月～土) 18時30分～21時

(日曜、祝日、12/30～1/3) 8時30分～11時30分、
13時～16時30分

住所： 新庄市堀端町3番33号 新庄市保健センター内

電話番号： 0233-29-6300

***健康保険証や受給者証、子育て医療証等、お薬手帳を忘れずにお持ちください。**



◆**新庄まつり**期間中(24・25・26日)も

通常どおり受付(**18時30分～21時**)します。

